

計画期間
令和3年度～令和12年度

小平町肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

北海道小平町

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| I 肉用牛生産の近代化に関する方針 | 1 |
| II 肉用牛の飼養頭数の目標 | 4 |
| 1 肉用牛の飼養頭数の目標 | |
| III 肉用牛経営の改善の目標 | 5 |
| 1 肉用牛経営方式 | |
| IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項 | 7 |
| 1 肉用牛 | |
| V 国産飼料基盤の強化に関する事項 | 9 |
| VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置 | 10 |
| 1 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置 | |

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

1. 肉用牛生産の近代化に関する方針

(1)本町の農業は昭和44年頃までは稲作を基幹作物として振興を図ってきたが、全国的な米の過剰生産による生産調整の実施に伴い、急増する転作田に対処するため、肉用牛を取り入れて土づくりと連動した複合経営を推奨してきました。

これを契機に本町における肉用牛生産は黒毛和種の繁殖経営を主体として町及び農協並びに町和牛生産改良組合が基幹となり優良繁殖牛の導入と自家生産牛の改良を重ね、現在では道内でも良質な肉用牛を輩出する産地として成長し、本町農業における重要な役割を担っています。

(2)本町の肉用牛生産は土地有効利用による自給飼料の生産、公共牧場預託放牧における労働力の軽減と飼料資源の利用、堆きゅう肥の圃場還元による地力維持増進など、複合経営の合理化を図りながら発展してきました。

しかし、充実した飼料生産基盤を背景に生産効率の良い繁殖経営が順調に成長したのに対し、肥育経営においては牛肉価格の高騰等により道内消費が伸びず枝肉市場相場が府県レベルまで達していないことや生産コスト・経営リスクの高さなどから肥育農家が育たず、産地ブランド形成までに至らない原因となっています。

また、畜産経営における経営主の高齢化・後継者不足の問題が顕在し、新規参入を通じた担い手の確保・地域内での法人化・集落組織等の育成が重要な課題となっていることに加え、経営規模の拡大・労働力不足により家畜排せつ物の自己経営内利用や良質堆肥の生産が困難となりつつあり、環境保全・有機資源の有効活用を図る観点から、畜産・耕種の構造的な資源循環体制の整備が必要となっています。

さらに、食品の偽装表示や輸入食品の汚染事案などの発生により、食品の安全・安心に対する消費者の関心が急激に高まっており、生産段階から消費者の求める安全な畜産物を供給することが求められています。

(3)以上のようなことから、本町における今後の肉用牛生産は、

- ①現在の優良素牛産地としての位置づけを維持するため、おびら和牛繁殖センターを整備（令和3年度～令和7年度）し、これまでの個別完結型の和牛生産体系を抜本的に転換し、繁殖経営の中で最も労力の要する繁殖管理を分業化することにより、既存畜産農家の生産拡大や新規参入を図るほか、産地化やブランド化に向けた取り組みを加速させます。
- ②畜産経営主の高齢化、後継者不足が深刻化する中、優れた担い手を確保するため、先進地技術や使用管理技術向上のための各種研修を充実するとともに、公共牧場やおびら和牛繁殖センターを活用した労働力の軽減と低コスト化を図り、耕種農家からの新規参入を推進し、複合経営の拡大を目指します。また、地域内における法人化・集落組織等、組織的な飼養管理体制を推進し経営基盤の強化と労働力の合理化を図ります。
- ③家畜排せつ物の適正な管理と利用を促進するため、堆肥製造施設を中心とした畜産・耕種の資源循環体制の推進を図ります。
- ④消費者の求める安全・安心な畜産物を供給するため、飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底し、飼養環境の改善を図ります。

2. 自給飼料基盤を活かした環境と調和のとれた畜産経営の育成

(1) 飼料作物の生産及び品質の向上

現在の転作田を利用した飼料生産基盤を維持するため、農業再生協議会等、関係機関と連携し、収益性のある作物と調和を図りながら、作付面積の確保と生産性及び品質の向上に努めます。

(2) 耕畜連携による飼料生産基盤の強化・拡大

稲作地帯としての飼料資源の有効利用を図るため、耕種農家における稲わらの収集を推進し、また飼料生産に係る労働力の軽減や低コスト化を図るため、作業の共同化・受委託化により省力的で効率的な飼料生産を推進し、肥育農家への供給体制の確立を目指します。

(3) 地域の実情に即した放牧の推進

夏季預託放牧を積極的に推進し、繁忙期における労働力の負担軽減・放牧地の飼料資源の利活用により、飼養コストの低減を図ります。

3. 安全・安心な畜産物の安定供給

(1) 飼養衛生管理基準に基づく適切な飼養管理の遵守

家畜の疾病、特に伝染病は家畜の衛生管理を適切に行うことにより、その発生を予防できるものが多い。そのため、個々の農場において飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底と指導體制の強化により生産者意識の高揚を図ります。

また、動物用医薬品等の適切使用を徹底するため、家畜保健衛生所、農業共済組合等との連携を強化し、獣医療体制の充実を図ります。

(2) 家畜の生理に即した飼養管理の推進

過度な密飼いや過肥を防ぐため、公共牧場又は水田放牧を利用し、ストレスの少ない飼養管理を推進します。

(3) 畜産物のトレーサビリティシステムの構築及び地産地消の推進等

教育機関などを通じた牧場見学を推奨し、模範的な飼養衛生管理の実践や生産段階におけるトレーサビリティシステムの実践現場見学等、食の安全・安心に対する関心を高めます。

また、地域内においても黒毛和牛についての認識が希薄であるため、イベント等を通じてPR活動を展開し、地元で生産される貴重な高級食材としての認識を高めます。

4. 家畜排せつ物の管理の適正化と利活用の推進

地域内における家畜排せつ物を堆肥製造施設へ定期的に収集・運搬することにより個々の農場における野積み等を解消するとともに、家畜排せつ物を重要な有機資源として位置づけ、生成された堆肥を自己経営内での圃場還元・耕種農家への利用促進を図り、家畜排せつ物の資源循環体制の確立を目指します。

5. 飼養管理技術の向上等の推進

町和牛生産改良組合での組織的な取り組みを基本に、定期的な講習会・技術研修会等の実施、先進地技術の導入など使用技術の改善に努め、低コストかつ効率的な生産を推進します。

6. 多様な経営体の育成、担い手の育成・確保

(1) 耕種農家等における肉牛導入の推進

町畜産振興補助事業の活用や公共牧場の預託放牧、おびら和牛繁殖センターの整備による労働力・飼養コストの低減化を推進し、耕種農家からの新規参入を促進します。

(2) 法人・組織経営体の育成

経営主の高齢化・後継者不足の問題は今後も常に顕在し、離農又は畜産経営からの撤退が加速し、飼養頭数の減少や畜舎等既存施設の遊休化が懸念されます。

そのため、後継者不在農家の経営継続、飼養・生産頭数の維持、労働力の再配分、既存施設の有効利用等、地域内における農業経営の法人化・集落組織の育成を推進し、現状生産の維持と経営基盤の強化を図ります。

(3) 畜産物の生産・加工・販売等の推進

本町の肉用牛生産は繁殖経営を主流として組織的な改良を進めてきた結果、個々の農場において優良血統牛群の形成により素牛販売価格が向上したため、収入の安定した市場への出荷優先主義が定着し、一貫経営への取り組みが停滞している。

しかし、産地ブランドを確立するためには肥育頭数の維持・増加が必須条件であるため、イベント等におけるPRや地場産業との連携を促進し、特産品加工開発、地元消費・流通の拡大を図り、「おびら産」ブランドの形成を目指します。

7. 肉用牛の改良の推進

肉用牛の改良については、生産コストの低減と所得の確保を目標に産肉能力や繁殖性の向上を基本とした遺伝的能力の改良が重要であるため、育種価を活用した優良繁殖牛群の形成と計画交配の実施により、優良牛の地域内保留に努めます。

また、地域内一貫生産の推進による育種価の早期判定と受精卵移植技術の活用により、牛群形成の効率化を図るとともに、これらの遺伝的能力を発揮させるため、飼養管理技術の改善による発育の高位平準化、初産月齢の早期化、分娩間隔の短縮を目指します。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1. 肉用牛の飼養頭数の目標

| 区域名 | 区域の 範囲 | 現在(平成30年度) | | | | | | | | 目標(令和12年度) | | | | | | | |
|-----|-----------|----------------|----------|-----|-----|------|-----|-----|------------|------------|----------|-----|------|-----|-----|-----|---|
| | | 肉用 牛総 頭数 | 肉専用種 | | | 乳用種等 | | | 肉用牛 総頭数 | 肉専用種 | | | 乳用種等 | | | | |
| | | | 繁殖 雌牛 | 肥育牛 | その他 | 計 | 乳用種 | 交雑種 | | 計 | 繁殖 雌牛 | 肥育牛 | その他 | 計 | 乳用種 | 交雑種 | 計 |
| 小平町 | 町内 一円 | 543 | 382 | 67 | 94 | 543 | 0 | 0 | 0 | 910 | 650 | 100 | 160 | 910 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 543 | 382 | 67 | 94 | 543 | 0 | 0 | 0 | 910 | 650 | 100 | 160 | 910 | 0 | 0 | 0 |

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

| 目指す経営の姿 | 経営概要 | | | | | |
|---------------|--------|------|------|-----|------|----------------|
| | 経営形態 | 飼養形態 | | | | |
| | | 飼養頭数 | 飼養方式 | 外厩化 | 給与方式 | 放牧用 (放牧地面積) |
| | | 頭 | | | (ha) | |
| I肉専用種繁殖経営(専業) | 家族経営専業 | 繁殖40 | 牛房群飼 | — | 分給給与 | 12 |

| 生産生指標 | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|----------|----------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------------|-------------|------------------------|-------------------------|----------------|-------------------|---------|----|-----------------------|-------|-------|-------|-----------------------|
| 牛 | | | | 飼料 | | | | | | | 人 | | | | | | |
| 分娩 間隔 | 初産 月齢 | 出荷 月齢 | 出荷時 体重 | 作付 体系 及び 単収 | 作付延べ面 積 ※放牧利 用を含む | 外 部 化 | 購入国 産飼料 (種 類) | 飼料自 給率 (国産 飼料) | 粗飼 料給 与率 | 経営内推 肥利用割 合 | 生産コスト | 労働 | 経営 | | | | |
| ヶ月 | ヶ月 | ヶ月 | kg | kg | ha | | | % | % | 割 | 円 (%) | hr | 総労働時間 (主たる従 事者) | 粗収入 | 経費 | 農業所得 | 主たる従事 者1人当 たり所得 |
| 12.0 | 24.0 | 去勢 9.5 雌 9.5 | 去勢 253 雌 253 | 仔科 主体 | 29 | — | — | 83 | 82 | 10 | 409,584 | 80 | 2,722 (1,500) | 2,350 | 1,040 | 1,310 | 720 |

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

| 目指す経営の姿 | 経営概要 | | | | | |
|---------------|--------|----------------|------|-----|------|-----------------|
| | 経営形態 | 飼養形態 | | | | |
| | | 飼養頭数 | 飼養方式 | 外部化 | 給与方式 | 放牧利用 (放牧地面積) |
| Ⅱ肉専用種一貫経営(専業) | 家族経営専業 | 繁殖70頭 肥育80頭 | 牛房群飼 | — | 分離給与 | (ha) |

| 生産性指標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------|----------|----------------|-----|------------|-------------|--------|------------|----------------------------------|----------------------|---------------|-------|-------|-------|---------------|--|----|
| 牛 | | | | | 飼料 | | | | | | | 人 | | | | | | | | |
| 肥育開始時月齢 | 出荷月齢 | 肥育期間 | 出荷時体重 | 1日当りの増体量 | 作付体系及び単収 | 作付延べ面積※放牧利用を含む | 外部化 | 購入国産飼料(種類) | 飼料自給率(国産飼料) | 粗飼料給与率 | 経営内増殖利用率割合 | 生産コスト 肥育牛1頭当りの費用合計 (現状の比較) | 労働 肥育牛1頭当りの飼養労働時間 | 経営 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 総労働時間(主たる従事者) | 粗収入 | 経営費 | 農業所得 | 主たる従事者1人当りの所得 | | |
| ヶ月 | ヶ月 | ヶ月 | ヶ月 | kg | kg | ha | | | % | % | 割 | 円(%) | hr | hr | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | | |
| 去勢 8.0 雌 8.0 | 去勢 28.0 雌 28.0 | 去勢 18.0 雌 19.0 | 去勢 770 雌 660 | 去勢 0.932 雌 0.769 | イネ科主体 | 57 | — | — | 45 | 45 | 3.7 | 806,967 | 25 | 4,751 | 6,400 | 4,140 | 2,260 | 1,200 | | |

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

| | 区域名 | | ① 総農家 数 | ② 飼養農 家戸数 | ②/ ① | 肉用牛飼養頭数 | | | | | | | |
|---------------------|-----|----|---------------|-----------------|---------|---------|------|-----------|-----------|-----|------|---------|---------|
| | | | | | | 総数 | 肉専用種 | | | | 乳用種等 | | |
| | | | | | | | 計 | 繁殖 雌牛 | 肥育牛 | その他 | 計 | 乳用 種 | 交雑 種 |
| | | | 戸 | 戸 | % | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 |
| 肉専用種 繁殖経営 | 町内円 | 現在 | | 16 | 15.7 | 437 | 437 | 337 | 12 | 88 | | | |
| | | 目標 | / | / | / | 790 | 790 | 610 | 30 | 150 | | | |
| | 合計 | 現在 | | 16 | 15.7 | 437 | 437 | 337 | 12 | 88 | | | |
| | | 目標 | / | / | / | 790 | 790 | 610 | 30 | 150 | | | |
| 肉専用種 肥育経営 | 町内円 | 現在 | | 1 () | | 106 | 106 | 45 () | 55 () | 6 | | | |
| | | 目標 | / | / | / | 120 | 120 | 40 () | 70 () | 10 | | | |
| | 合計 | 現在 | | 1 () | | 106 | 106 | 45 () | 55 () | 6 | | | |
| | | 目標 | / | / | / | 120 | 120 | 40 () | 70 () | 10 | | | |
| 乳用種・ 交雑種肥 育経営 | 町内円 | 現在 | | () | | | | () | () | | | | |
| | | 目標 | / | / | / | | | () | () | | | | |
| | 合計 | 現在 | | () | | | | () | () | | | | |
| | | 目標 | / | / | / | | | () | () | | | | |

(注)()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組（肉専用種繁殖経営）

有機資源の有効活用による循環型農業を推進し、町畜産振興補助事業の活用と公共牧場の預託放牧の利用及びおびら和牛繁殖センター整備による導入経費・飼養コストの低減化を図ります。また、耕種農家からの新規参入を促進するとともに、地域内における法人化・集落組織等の育成を推進し、経営基盤の強化と労働力の再分配を図ります。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組（肉専用種肥育経営）

経営リスクの低減を図るため、肥育技術の向上による出荷月齢の早期化・肉質の高位水準化により安定した経営を確立し、現状頭数の維持を図ります。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組（一貫経営）

繁殖農家に対する技術研修等を充実し、担い手を中心に施設規模に応じた一貫経営への取り組みを推奨します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

| | | 現在 | 目標（令和 12 年度） |
|-------------|-----|-------|--------------|
| 飼料自給率 | 乳用牛 | % | % |
| | 肉用牛 | 52% | 86% |
| 飼料作物の作付延べ面積 | | 328ha | 370ha |

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

本町の粗飼料生産は転作田を基盤とした牧草作付による乾草給与が主流であるが、作付農地の点在化による作業効率の低下・繁忙期の労働力不足等により、適期の収穫や良質粗飼料の確保が難しくなりつつあるため、農地の利用集積・団地化を促進し、作業効率の合理化を図ります。

また、作業の共同化や受委託化により省力的で効率的な飼料生産を推進し、生産性の向上と良質粗飼料の確保に努めます。

②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、飼料用米等の生産拡大を推進するとともに、デントコーンや子実用とうもろこしに係る支援を十分に行い、生産利用の拡大を推進します。

VI 肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛の共同出荷そのた肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

| | 現在（平成30年度） | | | | 目標（令和12年度） | | | |
|--------------------|------------|---------|--------|----------|------------|---------|--------|----------|
| | 出荷頭数 ① | 出荷先 | | ②/① | 出荷頭数 ① | 出荷先 | | ②/① |
| | | 道内 ② | 道外 | | | 道内 ② | 道外 | |
| 肉専用種 乳用種 交雑種 | 頭 36 | 頭 36 | 頭 0 | % 100 | 頭 80 | 頭 80 | 頭 0 | % 100 |

(2) 肉用牛の流通の合理化

公共牧場やおびら和牛繁殖センターの指定管理を行うことによる施設の効果及び効率を向上させ、優良繁殖牛の受け入れ、畜産振興の一層の増進を図ることや、分譲肥育頭数の維持を図るとともに、担い手となる繁殖農家を中心に一貫生産への取り組みを推進し、枝肉の安定的な出荷体制の確立を目指します。

また、農協等を通じた地場加工・地産地消の推進やイベント等において「おびら和牛」ブランドのPR活動を町内外へ積極的に展開し、販路の拡大に努めます。